

2020年7月28日
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の実施状況について

弊社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が公表している「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」※及び金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「フィデューシャリー・デューティー行動計画」(以下、FD 行動計画)を策定し、主な実施状況を定期的に公表するとともに、適宜、見直していく方針としています。

● FD 行動計画の主な実施状況について

2019年4月以降の主な実施状況は、「別紙」(2～8ページ)のとおりです。

弊社はこれからも、FD 行動計画の下、お客様本位の商品・サービスの提供に取り組んでまいります。
今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL)https://www.smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html

以上

FD 行動計画の主な実施状況について

2019 年 4 月以降の FD 行動計画の主な実施状況は、以下のとおりです。

(1) 資産運用の高度化

- ① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。
(PDCA は Plan Do Check Action の略で計画管理サイクル)

- ▶ リサーチ態勢の充実及び効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。
- ▶ お客様に提供する外部委託ファンドについては、適切なデューデリジェンス及び継続的なモニタリングを実施します。

【実施状況】

- 運用力強化の観点から以下の対応を実施しました。
 - ① 自社アクティブ運用ファンドにおいて ESG インテグレーション(*1)の高度化を実施しました。
 - ② 国内株式運用ではストラテジック・リサーチチーム新設による業種横断リサーチの強化や、グローバル株式運用ではグローバルテーマ会議を開始し、銘柄発掘力を一層強化しました。
 - ③ 運用力強化とファンドラインアップの拡充を狙い、インキュベーション・シード(*2) 運営を見直して活性化させました。また、国内株式主要スタイルの投資判断モデルの改良による運用力強化を進めました。
- 新規に投資する外部委託運用ファンドに対するデューデリジェンス及び既に投資している外部委託運用ファンドに対するモニタリングを社内規則に則り、適切に実施しています。また、ファンドの定性評価について、コンプライアンス態勢にかかるモニタリング項目を精緻化して充実させました。

*1 ESG インテグレーション・・・投資先企業の持続的な企業価値の維持・改善を見極める目的から経営の徹底度合い、戦略実行力や改革力など非財務情報を分析・評価、更にその分析・評価によって得た知見を運用に活用する取組み。

*2 インキュベーション・シード・・・商品開発力強化と実運用成績の蓄積を行うために自社設定投信に自己資金を投入すること。

- ② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組等により、お客様の利益の最大化を目指します。

- ▶ お客さまからお預かりした資産の中長期的な投資リターンを最大化を図るためのスチュワードシップ活動として、下記の取組みを進めます。

1. エンゲージメント

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行います。

2. 議決権行使

「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付けて、透明性の高い判断プロセスに則り、適切に行使をしています。

3. ESG への対応

投資先企業が ESG 課題に取組み、持続的成長ならびに付加価値を創造していくことを投資家として求めます。

▶ 投資先企業に対して社会や環境を意識した経営戦略を促すため、E(環境)S(社会)G(企業統治)への取組みを重視した商品の検討をしております。

【実施状況】

● スチュワードシップ活動

投資リターンの向上を目指し、投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を推進しました。

① エンゲージメント

弊社が認識する ESG に関する重要課題(マテリアリティ)の中でも、「気候変動問題」、「ガバナンス改革の後押し」、「ESG 情報開示の促進」を国内外共通の注力活動テーマとし、課題の共有、対応策の策定、時間軸を含む KPI の設定や開示を促すなどして、企業とともに課題解決を目指しました。

② 議決権行使

弊社は『責任ある機関投資家としての議決権行使の考え方』(議決権行使ガイドライン)を公表し、原則当該ガイドラインに則った行使を行っています。

議決権行使ガイドラインについては、コーポレートガバナンスをめぐる企業や社会状況の変化を踏まえて定期的に見直しを行っており、2020 年 1 月に改定を実施しました。今回の主な改定内容は、取締役会における独立性の向上、内部留保を潤沢に保有する企業に係る株主還元基準の強化等です。

議決権行使に際しては、議決権行使ガイドラインに基づき、企業とのエンゲージメントの内容も踏まえた適切な行使を行いました。

③ ESG への対応

「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言」(2019 年 2 月に賛同表明)に基づき、弊社が運用する資産のうち国内株式ポートフォリオの気候変動リスクに関する分析を実施し、分析結果の概要を『スチュワードシップ・レポート 2019/2020』に開示しました(※)。

(※)詳細につきましては、弊社ウェブサイト スチュワードシップ活動レポートをご覧ください。

https://www.smtam.jp/file/06/stewardship_report.pdf

● 商品ラインアップ

環境産業市場にフォーカスしたファンドとして「SMT MIRAIindex エコ」を設定しました。

● インパクト投資

国内上場株式を対象としたインパクト投資ファンドを設定。前出のインキュベーション・シードを活用して運用を開始しました。「企業の持続可能な成長には社会課題の解決につながる事業の推進が欠かせな

い」との考えのもと、経営者の「課題解決に取り組む本気度」などを重視して銘柄選択を行います。インパクト投資は未上場株式への投資が一般的ですが、弊社は上場株式を対象とした戦略に挑戦しています。

③ お客様にとって最良の条件で取引を執行します。

➤ 適切な発注先選定と発注手法の工夫を実施することで執行コストを縮減します。

【実施状況】

- 発注計画を四半期毎に見直し、最良執行に資する証券会社等へ発注する取組みを継続しました。
- 外国債券における一部の取引では自動発注を開始し、執行スピード迅速化と効率化を実現しました。また外国債券及び外国株式 ETF において、新たな電子引合い取引プラットフォームの利用を開始し、引合い相手となる証券会社の拡大等を実施しました。

(2) お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。

➤ グループの運用ノウハウの活用及びグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。

➤ 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。

【実施状況】

- 自社運用ファンドとしては、ETF に分散投資をする「グローバル ETF・インカム・バランスファンド」や、配当利回りに着目した新たな運用手法を採用した「日本厳選高配当株ファンド 2019-10」等を設定しました。外部委託運用ファンドとしては、将来のテクノロジーに着目して銘柄選択を行う「次世代通信関連アジア株式戦略ファンド(愛称:THE ASIA 5G)」等を設定しました。また、将来の商品化を見据え、インキュベーション・シードを活用し、「グローバル REIT アクティブファンド」を設定しました。
- 新規設定ファンドについて、販売会社様の報酬水準等、利益相反やアームズレングスの観点から事前に検証、リスク評価を行い、問題がないことを確認しています。

② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。

➤ 自助が求められる老後資産形成に資する NISA 及び確定拠出年金・DC 向けの商品ラインアップを充実します。

【実施状況】

- 長期資産形成に資する商品として、自社運用のスマートβである SMT MIRAIIndex シリーズにおいて、EC(電子商取引)市場にフォーカスした「SMT MIRAIIndex e ビジネス」、環境産業市場にフォーカスした「SMT MIRAIIndex エコ」、宇宙産業にフォーカスした「SMT MIRAIIndex 宇宙」の 3 本を新たに設定しました。

(※) 詳細は弊社ウェブサイト(以下のリンク先)をご覧ください。

<https://www.smtam.jp/special/miraindex/>

③ お客様からの弊社の資産運用サービスに対するご評価やご意見を、サービスの高度化や態勢強化につなげるよう取組みます。

➤ 年金などの機関投資家等のお客様の多様化するニーズに応じた商品のご提案、ご提供を行います。

【実施状況】

<機関投資家営業>

● 国内機関投資家

大手機関投資家等から弊社パッシブ運用の高評価を維持し、あわせてスチュワードシップ活動についても、これまで進めてきた体制・基盤整備や活動のクオリティが高く評価されました。

● 海外機関投資家

2019年度はアジアの公的機関から新たな契約を頂いたほか、すでに取引のある大手機関投資家から追加契約を頂くなど戦略的パートナーとして認知していただけたと考えています。また、更なる顧客ニーズに応じるためのインフラ整備や規制対応に着手しました。

<商品提案>

● マイナス金利・高ヘッジコストの環境下、国内の金融法人や一般法人のお客様向けにバランス型運用等のソリューション提案、商品提供を積極化しました。

● 国内債券・国内株式のアクティブ運用ファンドを主体に、複数のコンサル評価機関との面談を行い、より客観的な観点から運用改善に取り組みました。

(3) お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供

① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供等を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。

➤ お客様の資産形成に資すべく、長期投資、分散投資等の資産運用に必要な考え方等をお伝えするとともに、長期・分散投資に資する商品のご提供、その商品の適切な説明、運用状況のご報告の充実に努めます。

➤ お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために、「金融リテラシー推進室」を中心に弊社ウェブサイト上でお客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充します。

【実施状況】

● 販売会社様との的確なコミュニケーションを通じ、お客様のニーズや特性に合致したファンドの提供及び各種サポートを継続しました。たとえば、弊社ではファンドをリスク許容度に応じ、安定型、安定収益型、収益重視型、収益積極追求型の4タイプに分類しており、販売会社様への新商品のご提案の際には、どのようなお客様を想定したファンドであるかをご説明しています。

● 「金融リテラシー推進室」を新設し、活動開始。金融リテラシー向上に資する対外発信活動として、投

資コラムや国内外の投資情報等の新規コンテンツ(コラム&レポート)を拡充させ、弊社 web サイト上にて公開をしています。

(例:「家計のお悩み相談室」 https://www.smtam.jp/kakei_soudanshitsu/)

- また、個人のお客様に幅広く投資について学んでいただくため、2019年11月、「金融リテラシーフォーラム」を初開催しました。同フォーラムには投資信託協会会長をお招きし、基調講演をしていただきました。

② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。

- ▶ お客様向けの目論見書及び販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を考慮した資料作りを行います。
- ▶ 報酬・手数料については、目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を行います。また分配については、「収益分配の基本方針」等に基づき、適切に決定していくとともに、分配の仕組みを理解いただけるよう分かりやすい情報発信を継続します。

【実施状況】

- お客様にご提供する資料をより見やすくする工夫として、ユニバーサル・デザイン・フォントの活用拡大や行間、配色の見直しを行うとともに、従来の見開き型から冊子型への変更を行いました。また、交付目論見書については「運用実績」のページを中心にレイアウト等の改定を行いました。
- グループ会社より投資助言を受けているファンドの助言報酬率を目論見書で新たに開示することとしました。

(4) 専門性の向上

① 資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。

- ▶ 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を行います。

【実施状況】

- 2019年10月より、新たな評価・処遇制度を開始しました。新たな制度では、ファンドマネジャーやアナリスト別の定量/定性評価項目を定め、運用人材の昇格/降格基準・目安も決めました。また、定量面の相対評価においては、国内のみならず、グローバル基準と相対比較するため、運用成績の比較対象となるファンド(ピアファンド)を再設定しました。
- 人材育成としては、海外運用会社へのトレーニー派遣や夜間大学等への派遣制度を継続するとともに、グローバル人材育成のために英語短期留学制度を活用しています。また、「デジタル・イノベーション人材バンク構想」として外部の研修プログラム等に派遣しました。

② 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解及び実践を進めます。

- ▶ 研修及び社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーに取り組むことの意義を

浸透させ、お客様本位の業務運営を推進いたします。

【実施状況】

- FD 行動計画や KPI 進捗等に関する社員研修・周知等を定期的にも実施継続しています。
- 全役職員の人事業績評価項目に「FD 対応」の課題を設定し、年度ごとの振り返りを継続しています。

(5) 独立性を確保したガバナンスの構築・強化

① 持株会社及び系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。

➤ 独立社外取締役の意見等も踏まえ、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備・強化を継続します。

【実施状況】

- 2020 年 6 月末現在、取締役会は、独立社外取締役 3 名、社内取締役 4 名(うち 1 名は非常勤)の 7 名体制となっています。また、弊社は 2018 年 10 月から監査等委員会設置会社に移行しており、現在の監査等委員会の構成員は、4 名のうち独立社外取締役が 3 名と過半を占めています。なお、代表取締役には外国人が、社外取締役には 1 名の女性が就任しており、取締役会は多様化が図られています。
- お客様のリターン最大化を意識した報酬体系の検討等、お客様本位に資する報酬額決定プロセスの見える化を図るため、人事・報酬委員会を設置しています。
- 独立社外取締役との連絡会及び取締役会にて、今年度からスタートする新中期経営計画や運用高度化等についてディスカッションを実施しています。

② 設置した FD 諮問委員会からの提言を弊社経営に活かします。

➤ 独立社外取締役及び外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的にも開催することで、弊社の FD 活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告して経営に活かします。

【実施状況】

- FD 諮問委員会を原則四半期ごとに開催し、当該委員会で出た委員の意見・提言を経営会議及び取締役会に報告し、経営へのアドバイスとして受け入れています。
- 2020 年 6 月末現在の FD 諮問委員会の構成員は、委員長を含む 2 名の独立社外取締役、2 名の外部有識者、1 名の社内委員の合計 5 名であり、5 名のうち 4 名が外部委員となっています。
- 「FD 諮問委員会の実施状況と主なテーマ」 2019 年 8 月以降
 - ・第 11 回(8/28) 商品開発及び情報開示、グループ FD の取組みについて
 - ・第 12 回(11/21) 利益相反管理の状況、議決権行使及びエンゲージメント活動について
 - ・第 13 回(3/24) 運用の高度化/外部運用管理の体制、運用人材の処遇について
- なお、5 月に開催予定であった第 14 回 FD 諮問委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を 8 月以降に延期いたしました。

③ 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。

➤ 「議決権行使ガイドライン」を必要に応じ見直しするなど、行使基準の客観性の向上を図るとともに、行使結果

の個別全件開示を継続します。

➤「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応します。また、「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直しするなど、実効性ある利益相反管理体制の整備を継続します。

【実施状況】

- 議決権行使における判断プロセスの透明性を維持、確保するため、社外有識者が過半を占める「スチュワードシップ活動諮問委員会」を設置しております。弊社では、同諮問委員会の審議を経て議決権行使ガイドラインの制定・改定を行うとともに、議決権行使ガイドラインの解釈、適用の適切性について同諮問委員会から答申を受けております。
- 議決権行使判断の透明性の向上を図るため、行使結果については3か月ごとに個別全件開示を実施しています。
- グループ会社である三井住友信託銀行等との情報遮断については従前から社内規則に定め、全役職員を対象としたweb研修を通じ、利益相反管理ルール全般と合わせて周知徹底しています。また、営業部署から運用部署への人事異動制限の設定により、利益相反管理体制の強化を図りました。

以上